

第25回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 令和元年7月23日(火)午後3時55分
閉 会 令和元年7月23日(火)午後4時55分
場 所 市役所北庁舎3階第1会議室

2 会議録署名委員

- 15番 筒井敏彦 委員 16番 河内邦男 委員
17番 石阪脩 委員(会長)

3 出席委員

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 朝倉泰則 委員 | 2番 千金楽千詠 委員 |
| 3番 田中繁 委員 | 4番 榎本重雄 委員 |
| 5番 志水清隆 委員 | 6番 戸塚孝 委員 |
| 7番 川辺初太郎 委員 | 8番 都築一 委員 |
| 9番 菊池伸明 委員 | 10番 小林茂 委員 |
| 11番 平田佳子 委員 | 12番 澤井泰造 委員 |
| 13番 田中仁志 委員 | 14番 伊藤久夫 委員 |
| 15番 筒井敏彦 委員 | 16番 河内邦男 委員 |
| 17番 石阪脩 委員 | 18番 松村良夫 委員 |
| 19番 市川耕作 委員 | 20番 小牧直子 委員 |

4 議 長

- 17番 石阪脩 委員(会長)

5 事務局(説明員)

小柴靖也事務局長 加藤泰幸主査 佐伯洋子事務職員 樫澤有一事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について (農地法第4条関係)
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移転届出について
(農地法第5条関係)
- 5 第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 6 第4号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 7 第5号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 8 第6号議題 報告 平成31年度府中都市計画生産緑地地区指定に係る申請
農地について
- 9 第7号議題 特定農地貸付けの承認について
- 10 第8号議題 都市農地の貸借等に係る事業計画の認定について
- 11 その他
 - (1) 生産緑地地区の制限解除について
 - (2) 令和元年度府中市花卉及び夏野菜品評会の結果について
 - (3) 7月度の活動報告について
 - (4) 次回の総会開催日
 - (5) その他

午後3時55分開会

○議長（石阪委員） 皆さん、こんにちは。定刻前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、第25回府中市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、全員の方が出席しております。

会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、今回は、15番、筒井委員さん、16番、河内委員さんをお願いいたします。

それでは、「第1号議題 農地の転用届出について」を議題とします。届出件数は2件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項、届出者は白糸台〇の〇の〇、〇〇〇、土地の所在は、白糸台〇の〇の〇〇、100平方メートル。届出書が到達した日は、令和元年6月20日、転用の目的は駐車場となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は田中繁委員さんをお願いしております。

第2項、届出者は南町〇の〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、南町〇の〇〇の〇、〇〇の〇の合計3筆、199平方メートル。届出書が到達した日は、令和元年7月4日、転用の目的は専用住宅となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は小林委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、田中繁委員さん如何でしょうか。

○委員（田中繁委員） はい、6月29日に調査に行ってきました。本人は体調を崩されており、現地は防草シートが全面に張ってありました。やむを得ないと思い

ます。

○議長（石阪委員） 第2項、小林委員さん如何でしょうか。

○委員（小林委員） はい、7月19日に現地確認に行きました。現地は既に家が建っておりまして、外構工事が終われば仕上がるような状況でした。問題はないと思います。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（「異議なし」の声）

ご質問等がないようですので、第1項第2項の報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 報告 農地の転用のための権利異動届出について」を議題とします。報告件数は3件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲り受け人は西東京市北原町○の○の○○、株式会社○○○○○○○○、代表取締役○○○○、譲渡人は南町○の○○の○、○○○○○、土地の所在は、浅間町○の○の○○、322平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和元年6月27日、転用の目的は建売住宅2棟となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。

第2項、譲り受け人は武蔵野市西久保○の○○の○、株式会社○○○○○○○○○、代表取締役○○○○、譲渡人は宮西町○の○の○、○○○○○、土地の所在は本町○の○の○、○、○○の合計3筆、678.44平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和元年7月4日、転用の目的は建売住宅4棟となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。以上の第1項、第2項の現地の確認は、小林委員さんをお願いしています。

なお、第2項の当該地は今年4月まで市民農園でしたが、相続がおきて、お返ししたものです。

第3項、譲り受け人は、宮町○の○○の○○、株式会社○○○○○、代表取締役○○○○○、譲渡人は、若松町○の○○の○、○○○○○、○○○○○、川崎市中原区上平間○○○○の○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○、土地の所在は若松町○の○○の○、○の合計2筆、858平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和元年7月11日、転用の目的は建売住宅7棟となっております。

6 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、河内委員さんをお願いしております。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、第2項、小林委員さん如何ですか。

○委員（小林委員） はい、第1項ですが7月19日に見てきました。相続が発生していて、草が少し生えていますが、問題ないと思います。第2項は、草が相当生えていましたが、やむを得ないと思います。以上です。

○議長（石阪委員） はい、第3項、河内委員さん如何ですか。

○委員（河内委員） はい、現在、ショベルカーが入って整地が始まっています。ここも相続が発生してしまっていて、やむを得ないと思います。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（「異議なし」の声）

ご質問等がないようですので、第1項から第3項の報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。

報告件数は2件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第3号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、本町〇の〇〇の〇、〇〇〇、申請者、被相続人、同所、〇〇〇〇、特例適用農地は南町〇の〇〇の〇、畑、1、376平方メートル。

第2項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、若松町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、申請者、被相続人、同所、〇〇〇〇、特例適用農地は若松町〇の〇〇の〇、〇〇、白糸台〇の〇〇の〇〇の合計3筆、畑、2、551平方メートル。

2から4ページは〇〇氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、5ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、小林委員さんをお願いしております。

6から8ページは〇〇氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、9、10ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、河内委員さんをお願いしております。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。 第1項、小林委員さん如何ですか。

○委員（小林委員） はい、現地の確認を7月19日に行っていました。ネギ、里芋、トウモロコシとか夏野菜をいろいろと栽培していました。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第2項、河内委員さん如何ですか。

○委員（河内委員） はい、15日に現地を確認しています。近くですので普段から見ておりますが、9ページの方はハウス2棟と露地でナス、オクラ等の野菜を作っています。10ページの方はトウモロコシと里芋が植えてありましたが、若干草が生えていました。特に問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項、第2項は証明することといたします。

次に、「第4号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明願の件数は2件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第4号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。申出者、被申出者とも白糸台〇の〇の〇、〇〇〇〇〇、買取り申出地は小柳町〇の〇〇の〇、〇、〇の〇〇の〇、〇の合計4筆、田と畑を合わせて、1,386平方メートルで、本件は〇〇氏の故障による申出でございます。

第2項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。申出者、本町〇の〇〇の〇、〇〇〇、〇〇〇〇〇、流山市南流山〇の〇の〇、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、被申出者、主たる従事者、本町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、買取り申出地は南町〇の〇〇の〇、〇〇、〇〇の合計3筆、畑と田を合わせて、1,093平方メートル。

2から4ページは〇〇氏から提出された証明願、買取り申出生産緑地の明細書、農業に従事することを不可能にさせる故障の認定通知書で、5ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、戸塚委員さんをお願いしております。

6から8ページは〇〇〇氏他2名から提出された証明願、〇〇〇氏以外の署名、捺印、買取り申出生産緑地の明細書で、9ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、小林委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、戸塚委員さん如何でしょうか。

○委員（戸塚委員） はい、実は私の方に連絡が来ていなかったもので、現地確認はできていません。こういう場合はどうしたらよいですか。

○事務局（榎澤事務職員） ファクスで送信した後、1件ごと送られたことを確認していますので、間違いなく届いているはずですが…。

また、議案書は総会の3日前までに届けることになっていますので、確認していただき、ご自分の担当地区で連絡がないと思われたら、事務局に確認いただければ間違いのないと思います。

○事務局（小柴事務局長） はい、会長、行き違いがあったようですが、本件の証明を出すか出さないかは重要だと思います。たまたま本件は故障による解除ですので、庁内で作っている生産緑地調整会が開かれ、その際に農地の状況を含め検討しました。当該の農地はいずれも自宅から遠く耕作は難しいだろうということになり、農業に従事することを不可能にさせる故障の認定をしましたので、主たる従事者証明は発行せざるを得ないと思われまます。

○委員（田中繁委員） はい、○丁目の方は当該地の西側は私の田んぼで稲をつくっているので、2日に1回は見ています。そちらは問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、分かりました。いずれにしろ、3日前には議案書が届いていますので、確認をするようにお願いします。第2項、小林委員さん如何でしょうか。

○委員（小林委員） はい、7月19日に現地の確認をしてまいりました。相続が発生してしまして、売るつもりなのか、草が結構生えていますが、問題ないと思います。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。

○委員（松村委員） はい、9ページの当該地ですが、緑道と当該地が接しておらず、若干間が空いていますが、何か理由があるのでしょうか。

○委員（小林委員） それは、当該地の南側の農地が緑道よりかなり低くなっていて、そこに降りるための道となっています。

○委員（松村委員） 分かりました。

○委員（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項、第2項は証明することといたします。

次に、「第5号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は5件です。

第1項から第5項までの説明を事務局からお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第5号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成28年6月9日から令和元年6月30日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、多磨町○の○○の○、○○○○、土地の所在は、南町○の○○の○○から○○，○○，○○、多磨町○の○○の○、○の○○の○の合計7筆、田と畑を合わせて、3，303.56平方メートル。

第2項、次の者が平成28年3月25日から令和元年7月7日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、西府町○の○の○、○○○○、土地の所在は、日新町○の○○の○から○，○から○、西府町○の○○の○，○○の合計9筆、田と畑を合わせて、1，812.78平方メートル。

第3項、次の者が平成28年7月22日から令和元年7月7日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台○の○○の○、○○○○、土地の所在は、白糸台○の○○の○，○，○の合計4筆、畑、590平方メートル。

2ページに移りまして、第4項、次の者が平成28年7月4日から令和元年7月7日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、四谷○の○○の○、○○○○、土地の所在は、四谷○の○○の○、○○の○の一部、○の○○の○，○○から○○の合計6筆、畑と田を合わせて、1，752.04平方メートル。

第5項、次の者が平成28年7月12日から令和元年7月8日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台○の○○の○、○○○○、土地の所在は、紅葉丘○の○○の○の一部、畑、514平方メートル。

3から6ページは○○氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、お米、各種野菜を生産しています。

7ページから9ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、都築

委員さんをお願いしています。

10から12ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、お米、各種野菜を生産しています。

13、14ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は松村委員さんをお願いしています。

15から18ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しています。

19ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は田中繁委員さんをお願いしています。

20ページから24ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しています。

25ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は市川委員さんをお願いしています。

26ページから28ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しています。

29ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、戸塚委員さんをお願いいたします。以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、都築委員さん如何でしょうか。

○委員（都築委員） はい、7月20日に現地の確認をしました。7ページの当該地は田んぼで稲が植わっていました。8ページの当該地はアスパラが植えてありました。9ページの当該地は枝豆が植えてありました。何れも問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第2項、松村委員さん如何ですか。

○委員（松村委員） はい、13ページの当該地は田んぼで、稲が植えてあり問題ありません。14ページの当該地は草が生えていましたが、この家では長男が亡くなりまして相続の最中で、手が回らないと思われます。特殊事情でもありますので、私が話してきますので、今回は了承していただきたいと思ひます。以上です。

○議長（石阪委員） はい、第3項、田中繁委員さん如何ですか。

○委員（田中繁委員） はい、7月15日に調査に行きました。自家用の野菜が多品目、少量ずつ作られていました。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第4項、市川委員さん如何ですか。

○委員（市川委員） はい、20日に現地を見てきました。案内図の上の方は自宅続きで野菜が植えてありました。南の方は少量多品目の夏野菜を作っていますが、一段落して、トラクターできれいにしてありました。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第5項、戸塚委員さん如何ですか。

○委員（戸塚委員） はい、現地は果樹が植えてあり、残りの部分は防草シートが張ってありました。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第5項は、証明することといたします。

次に、「第6号議題 報告 平成31年度府中都市計画生産緑地地区指定に係る申請農地について」を議題とします。

本件の報告を土地利用部会長の菊池委員さんをお願いします。

○委員（菊池委員） はい、第6号議題、報告、平成31年度府中都市計画生産緑地地区指定に係る申請農地についてご報告をいたします。

本件については、令和元年7月9日に土地利用部会を開催し、部会の委員9名と事務局、公園緑地課職員の合計15名で、申請農地の調査を行いました。2ページをお開きください。次の3ページは申請した方の住所や土地所有者が記載されていますが、内容は2ページの方で分かりますので、2ページの方で説明します。

今年度の申請は、5件5箇所9筆で合計2,478平方メートルとなっています。調査順番1と3は水田で、それ以外は畑となっています。

水田は既に稲が植えてありました。畑の方も良く耕作され、肥培管理も良好でした。今回の5件は非常に肥培管理も良く全く問題はありませんでした。

4ページ以降は申請地の案内図になっています。何かご意見等があればお願いします。以上でございます。

○議長（石阪委員） はい、現地確認をした委員さん全員のご意見ということですね。ありがとうございました。他にご意見等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、報告を了承することといたします。

次に、「第7号議題 特定農地貸付けの承認について」を議題とします。

本件の説明を事務局からお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第7号議題、特定農地貸付けの承認について。

本件は、都市農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項の規

定により、マインズ農業協同組合から申請のあった、別紙農地を特定農地の貸付けに供する農地として承認するものであります。

2 ページに移りまして、新たに申請する農地、1 の土地の所在等は、紅葉丘〇の〇〇の〇、〇の一部で、955 平方メートルの内、360 平方メートル。2 の貸付主体等は分梅町3の65の1、マインズ農業協同組合、代表理事組合長、小澤嘉一、権利の種類は賃借権、設定期間は令和元年8月1日から令和11年7月31日の10年間、土地所有者は白糸台〇の〇の〇、〇〇〇。3 の農園の名称等は仮称、JAマインズふれあいファーム〇〇、区画数は15区画で各15平方メートルとなっています。

3 ページは案内図、4 ページは農園の区画割り図で、3 ページは当該地を示しています。現地の確認は戸塚委員さんをお願いしています。以上、よろしく願います。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。戸塚委員さん如何ですか。

○委員（戸塚委員） はい、まだ区画は分けてありませんが、問題ないと思います。

○議長（石坂委員） 貸出しの金額等はどうなっていますか。

○事務局（榎澤事務職員） はい、利用者の支払う額は月額2,400円と聞いています。

○議長（石坂委員） 他にご意見等ございますか。（…）

それでは、本件については承認することといたします。

次に、「第8号議題 都市農地の貸借等に係る事業計画の認定について」を議題とします。

本件の説明を事務局から願います。

○事務局（榎澤事務職員） はい、第8号議題、都市農地の貸借等に係る事業計画の認定について

本件は、都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第1項の規定に基づき、認定申請があった別記事業計画を認定するものであります。

2 ページの別記をごらんください。

1 の申請者の氏名等は、賃借人が白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、賃貸人が多磨町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇。

2 の土地の所在等は、多磨町〇の〇〇の〇、畑、1,583 平方メートルの内795 平方メートル。権利の種類は賃借権、権利の存続期間は令和元年9月1日か

ら令和6年8月31日までの5年間。

3の賃借人又はその世帯員等が所有権等を有する農地の状況は5,583平方メートル。

4の賃借人又はその世帯員等が権利を取得した後の農地の状況は、合計6,378平方メートル。

3ページに移りまして、事業計画の認定に際しての予備審査につきましては、項目2の認定要件の予備審査においていずれも適としております。

認定要件の予備審査の項目1と3は、5ページの認定申請書の事業計画の3、都市農地における耕作の事業の内容のイで、予備審査の項目2は、7ページの一番下の6、周辺地域との関係でそれぞれ確認し、適としています。

8ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は都築委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。都築委員さん如何ですか。

○委員（都築委員） はい、先日現地を確認しましたが、何の問題もありません。

○議長（石坂委員） 他に、ご意見等ございますか。

○委員（市川委員） はい、3ページに賃借料が年8,000円と記載されていますが、この金額で良いのですか。

○事務局（加藤主査） はい、この契約は農協が仲介してございまして、固定資産税額相当と聞いています。当事者同士が了承していれば問題ありません。

○議長（石坂委員） 他に、ご意見等ございますか。（…）

ご意見等がないようですので、本件は認定することといたします。

次に、11「その他」に入ります。

（1）「生産緑地地区の制限解除について」を事務局からお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、生産緑地地区の制限解除について。資料ナンバー1をご覧ください。

1、買取申出ナンバー270、買取申出日、平成31年3月26日、制限解除日、令和元年6月26日、買取申出者、〇〇〇〇他2名、申出地の概要は、四谷〇の〇〇の〇〇から〇〇、〇の〇〇の〇〇、〇〇の合計7筆、2,537平方メートル。以上でございます。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。何かございますか。（…）

ご意見等がないようですので、次に、（2）「令和元年度、府中市、花卉及び夏野

菜品評会の結果について」を事務局からお願いします。

○事務局（加藤主査） はい、会長、まず資料ナンバー2の1をご覧ください。

こちらは花卉品評会入賞者一覧表となりますが、さる6月26日に府中市役所1階市民談話室で花卉園芸組合のご協力の基、品評会を開催しました。

審査結果につきましては最優秀賞に〇〇〇さんの百日草、優秀賞に〇〇〇〇さんのトレニアが選ばれ、優良賞、努力賞は記載の皆さまが受賞されました。総出品数は13品目、51点でございます。審査は東京都農業振興事務所中央農業改良普及センターの記載の方々をお願いしました。

続きまして、裏面をご覧ください。こちらが令和元年度夏野菜品評会の入賞者一覧表になります。こちらは7月2日、火曜日に1階市民談話室で開催しました。審査結果につきましては、最優秀賞併せて東京都野菜生産団体連絡協議会長賞に西府町の〇〇〇さんのなす、優秀賞併せてマインズ農業協同組合長賞に若松町の〇〇〇〇〇さんのきゅうりが、同じく優秀賞として南町の〇〇〇〇〇〇さんの枝豆が受賞された他、優良賞、努力賞は記載のとおりでございます。総出品数につきましては12品目、85点で、審査員につきましては、花卉品評会と同様、東京都農業振興事務所中央農業改良普及センターの職員の方が審査しました。以上でございます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。何かございますか。（…）

それでは、次に、（3）「7月度活動報告について」及び（4）「次回の総会開催日」を事務局からお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、会長、それでは、7月分の活動報告をさせていただきます。

資料ナンバー3をご覧ください。

まず、前回の農業委員会総会が6月25日に開催され、農地法第3条の許可申請が1件、第4条の届出が2件、第5条の届出が7件、生産緑地に係る農業の主たる従事者証明が2件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が5件、都市農地の貸借等に係る事業計画の認定についてが1件、令和元年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査及び推薦者について その他を審議していただきました。

7月に入りまして、4日から5日は、北多摩地区農業委員会連合会の会長研修会が長野県大町市で開催され、石阪会長、小柴局長が参加いたしました。

8日には、東京都都市農政推進協議会第52回通常総会がJ A東京南新宿ビルで開催され、石阪会長と小柴局長が出席しました。

9日には、先ほど報告がございましたが、生産緑地の追加指定申請地の現地確認があり、土地利用部会委員さん9名、事務局、公園緑地課の職員が参加いたしました。

10日には、広報研究会が東京農業会議で開催され、農業委員会だよりの編集の仕方など話合われ、事務局が参加しました。

12日には、農業委員さんの管外視察研修会が横浜市、川崎市方面で実施され当日は委員さん17名と事務局で参加いたしました。

お忙しい中ありがとうございました。

16日には、農業簿記講習会が北庁舎3階会議室で行われ、5名の参加がありました。

続きまして、次回以降の総会開催日ですが8月は20日、火曜日、午後2時から、第1会議室で開催させていただきますので、ご出席をお願いいたします。9月については27日、金曜日を予定しております。

また、本日はこのあと5時30分から伊勢丹9階のバンケットで暑気払い会を開催いたしますので、よろしくお願ひします

また、本日お配りしている資料2点についてですが、1点目が農業会議から北多摩地区農業委員研修会に通知です。8月8日、木曜日、午後1時半より府中市生涯学習センターで開催されますので皆様のご出席をお願いします。欠席される場合は事務局までご連絡をお願いします。2点目は、7月12日に実施しました管外視察の会計報告です。当日はご参加ありがとうございました。以上です。

○議長（石坂委員） はい、何かございますか。（…）

次に、（5）の「その他」に入ります。

市長との懇談会で出席された委員さんでの感想があればお願いします。

○委員（菊池委員） はい、私は委員の立場というより後継者の会員ということで参加しました。市長さんとの懇談はなかなか設けられないので良かったという声が多くありましたが、込み入った話をすると時間が足りないと思いました。ただ、後継者側から今こういうことを考えているというようなことを伝えることができたのは、良かったと思いました。このような会を一步進め、お互いに意見交換ができるような会が行えると、より有意義だと思いました。

○議長（石坂委員） 川辺さんどうでしたか。

○委員（川辺委員） はい、後継者の方の話しを初めて聞きましたが、みなさんが

前向きで、いろいろなことを考えていることが分かり、心強く思いました。

○議長（石阪委員） 松村さんどうでしたか。

○委員（松村委員） はい、先ほど多磨の方であったように、後継者の方から自己紹介を兼ねての話でしたので時間は足りないように感じました。若い方は自分がやるんだとの意識があり、市の補助金やその他の補助金などの情報収集をして、販路の確保などいろいろ話が出ました。こういう機会はなかなか作れないと思いますが、時々はあるのも良いと感じました。

○議長（石阪委員） 事務局どうですか。

○事務局（小柴事務局長） はい、10日と18日にそれぞれ東と西の後継者の方と18日の午後には農業高校の生徒さんと市長が懇談しました。要旨はホームページに掲載ということですので、そちらを見ていただきたいと思います。我々としても考える必要があることもありましたので、そこは検討をしていきたいと思っています。

○議長（石阪委員） はい、ありがとうございました。それでは、本日の議事はすべて終了となりますので、「第25回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後4時55分閉会